

法人事業計画

《基本方針》

1. 「愛生苑」を全ての利用者の人生の意義と人権尊重を大切にした生活の場とする。
2. 利用者の生活に総合的に関わり、自立した生活が維持できるように、個々の生活障害に応じて援助し且つ個々の意思を尊重し、あたたかでゆったりとした生活ができるように環境を整える。
3. 地域福祉の推進に協力し、地域に親しまれる開放された施設づくりをする。

《概 要》

施 設 名	愛生苑		つながり・まほろば	
所 在 地	香川県坂出市西庄町字大屋敷79番1		香川県坂出市西庄町字大屋敷88番1	
開 設 年 月 日	平成8年4月5日		平成24年10月30日、平成24年11月1日	
設 置 者	社会福祉法人永世会			
理 事 長	上里好子			
施 設 長	山口吉英			
事業内容・定員	特別養護老人ホーム		定員 50 名	
	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護		介護予防を含め定員 20 名	
	通所介護 介護予防通所介護		介護予防を含め一日あたり定員 45 名	
	居宅介護支援			
	老人介護支援センター			
	ふれあい配食			
	小規模多機能型居宅介護支援		登録 29 名・通い 18 名・泊まり 9 名	
	単独型ユニット型短期入所生活介護		定員 30 名・1 ユニット 10 名	
	香川おもいやりネットワーク			
	給食提供サービス		デイセンター緑生への給食提供	
人 員（129名） ○ 囲 み 数 字 は 非常勤職員の再掲	職種	人数	職種	人数
	施設長	1	生活相談員	6
	副施設長	1	計画作成担当者	1
	医師	1 ①	看護職員	16 ⑦
	小規模多機能管理者	1	機能訓練指導員	2
	栄養士	3	介護職員	70 ⑱
	介護支援専門員	4	環境整備員	6 ⑥
	事務員	4 ①	調理員	13 ⑤
外部委託人員（3名）	シルバー人材	2 ②	人材派遣	1 ①

《人材確保》

新卒募集人員 生活相談員1名 介護職員3名

- ・ リクナビ2020を活用し、計画的な採用を行います。
- ・ 当法人主催の法人説明会を開催するとともに、他団体による職場説明会に参加し、広報活動に努めます。

技能実習生（外国人労働者）

- ・ 2019年11月～ インドネシアより女性2名を受け入れる予定です。

《人材育成》

職員育成テーマ 「より高い専門性を育み、喜ばれるサービスを提供する。」

- ・ 施設内研修を定期的に行います。
- ・ 施設外研修を必要に応じて派遣します。

《施設内研修》

研修計画

	全体研修 [全職員を対象]	現場研修 [介護・看護職員を対象]	新人研修 [新規採用職員を対象]	特別研修
4月		介護事故防止	新人研修（4/1.2）	
5月		腰痛対策	業務の点検と修正	
6月	感染症予防Ⅰ (疥癬・0-157等)		業務の点検と修正	介護支援専門員受験対策
7月		認知症について		介護福祉士・社会福祉士受験対策
8月		医療知識		
9月		介護事故防止		リーダー研修
10月	感染症予防Ⅱ（インフルエンザ・ノロウイルス）		中途採用者研修	
11月		ターミナルケア		主任研修
12月		褥瘡予防 看取り		
1月	人権擁護・基本理念等			
2月		高齢者虐待防止 身体拘束廃止		
3月	災害対策・法令遵守 接遇・マナー			

《会議》

- 運営会議…事業計画に基づき、事業運営の適正化を図るとともに、委員会等からの改善案を検証し、よりよいサービスの提供が行えるように、1ヶ月に1回または必要時に開催する。
[参加者] 理事長、施設長、副施設長、事務主任、主任生活相談員（特養・通所）、特養看護主任
特養介護主任、主任介護支援専門員、管理栄養士
- 入居・短期入所部門会…業務遂行上の問題点を抽出し、改善案を検証、よりよいサービスの提供が行えるように、2ヶ月に1回開催する。
[参加者] 生活相談員、介護職員、看護職員（機能訓練指導員）
- 通所介護部門会…業務遂行上の問題点を抽出し、改善案を検証、よりよいサービスの提供が行えるように、2ヶ月に1回開催する。
[参加者] 生活相談員、介護職員、看護職員（機能訓練指導員）
- 在宅部門会…ケアマネジメント等の学習を行うことにより、介護支援専門員としての資質向上を目指し2ヶ月に1回開催する。
[参加者] 介護支援専門員

《施設委員会活動》

委員会名	目的及び議事内容	構成	開催
入所判定	一般入所申請（待機期間）・緊急入所申請（点数化）等を加味しながら、次期入居者について判定を行う	理事長・施設長・副施設長・事務長 特養主任生活相談員・介護主任 看護師・管理栄養士 居宅主任介護支援専門員	月1回
危機管理・緊急対応	事故や感染症蔓延等の危機・緊急事態が生じた場合、その対応策を講じる ・予防策の常時の対策についてはリスクマネジメント委員会・感染症対策委員会に対応していく	施設長・副施設長・事務長 主任生活相談員・介護主任・看護師 管理栄養士 等	必要時
身体拘束廃止	身体拘束事例等を検証し、廃止に向けての対策を検討する ・一般的な対策については、権利擁護委員会に対応していく	施設長・副施設長・主任生活相談員 介護主任・看護師 デイ主任生活相談員 居宅主任介護支援専門員	必要時 3ヶ月に 1回
感染症対策	感染症予防の徹底・周知 感染症予防対策の改善 状況把握・感染対策担当職員の推薦 感染情報レポートの取りまとめ 研修内容の検討	理事長・施設長・副施設長 主任生活相談員・介護主任・看護師 感染対策担当職員 デイ主任生活相談員 居宅主任介護支援専門員	月1回
褥瘡防止	褥瘡防止の徹底・周知 褥瘡防止対策の改善 状況把握 必要な介護技術の分析 福祉用具の活用検討	理事長・施設長・副施設長 主任生活相談員・介護主任・看護師 デイ主任生活相談員 居宅主任介護支援専門員	月1回
事故対策	事故の現状把握 事故分析・対策案の立案、周知 必要な介護技術の分析 転倒予防に資する環境への検討 苦情や要望への対応協議	施設長・副施設長・事務長 特養主任生活相談員 介護主任・看護主任・管理栄養士 デイ主任生活相談員 居宅主任介護支援専門員	月1回
虐待防止	虐待防止の徹底・周知 虐待防止のための事例検証及び周知 介護状況把握 虐待防止マニュアルの策定と検証	施設長・副施設長・主任生活相談員 介護主任・看護師 デイ主任生活相談員 居宅主任介護支援専門員	月1回
衛生	職員の健康維持・増進に関する対策及び周知 職員の健康障害防止に関する対策及び周知 職員の労働上の安全に関する対策及び周知 労働災害再発防止のための事例検証及び周知	理事長・施設長・副施設長・事務長 産業医 特養主任生活相談員 介護主任・看護主任・管理栄養士 デイ主任生活相談員 居宅主任介護支援専門員	月1回
医行為安全管理	医療的ケア実施にかかる体制の検討 医療的ケアを実施前の準備・手続き 医療的ケアにかかる事故・ヒヤリハット事例の分析・検討 医療的ケアを実施するための研修・指導方法の検討 医療的ケアの手順の検討と見直し	施設長・副施設長・事務長 主任生活相談員・介護主任 看護主任・管理栄養士 居宅主任介護支援専門員	月1回
介護力向上	水分摂取量の現状把握と改善検討 おむつ外しの現状把握と改善検討 歩行状態の現状把握と改善検討 口腔摂取の現状把握と改善検討 認知症ケアの現状把握と改善検討	施設長・副施設長・事務長 主任生活相談員・介護主任 看護主任・管理栄養士 居宅主任介護支援専門員	月1回

特別養護老人ホーム事業計画

入居者の自立性・主体性を引き出す取組みに重点を置いた援助を行いたいと思います。

入居者の生活歴・経験・楽しみ等を十分に把握し、自ら「行いたい」と思えるような援助・行事・企画を準備し、例え自ら選択・決定出来なくても入居者の喜び・価値を引き出せるような方法にて、生活感のある暮らしが営めるような援助を心がけていきたいと思います。

《年間目標》

- ・入居者の個々の希望を把握し、希望や楽しみに添えるような支援を行います。（自宅への外出や外泊・買い物や外食など個別支援を強化します）
- ・機能訓練を強化し、より自立した生活が営めるよう支援します。
- ・業務内容を見直し、より個別性の高い支援が出来る方法を検討します。
- ・より良い環境で安全な日常生活を送ってもらえるように居室設えの工夫・整備等を重点的に支援します。
- ・終末期を迎える入居者ご家族に、より満足いただける生活が提供できるように日頃からお気持ちを確認し、支援します。

《月間行事》

内容	回数	内容	回数	内容	回数
遊ビリテーション	随時	歯科往診	週1回	唄を楽しむ会	月1回
散歩	随時	散髪	月1回	移動美容室	月1回
ケアカンファレンス	随時	消防訓練	月1回	各クラブ活動（※下表）	月1回
皮膚科往診	随時	個別誕生会（家族参加）	月1回	体重測定	月1回

※クラブ活動

クラブ名	主な活動内容
ものづくり(創作)	ペーパークラフト、絵手紙、壁面創作、お菓子トレイ、小物入れ等
書道	毛筆
リラクゼーション	足浴、マッサージ
レクリエーション	カラオケ、ボールゲーム
園芸	季節に合わせた花や野菜
調理	ホットケーキ、綿菓子、かき氷等、利用者と一緒に作る

《年間行事》

	施設内行事			外出行事
			預り金相談	
4月			実施	花見
5月	菖蒲湯			番の州公園
6月				菖蒲園（川津）
7月			実施	喫茶店
8月				喫茶店
9月	県知事高齢者訪問	お楽しみ会		
10月	運動会	坂出市長高齢者訪問	実施	
11月				喫茶店
12月	柚子湯	クリスマス会		
1月	書き初め	新年会	実施	初詣
2月	節分豆まき			
3月	ひな祭り			喫茶店

《調査》

- ・ A D L 調査（年3回）
- ・ 長谷川式簡易知能評価スケール（年3回）
- ・ 嗜好調査（年2回）

短期入所生活介護事業計画

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身機能維持及び利用者の身体的・精神的負担の軽減が図れるような援助を行います。

《年間目標》

- ・ 個別に機能訓練計画を作成・実行し、機能低下を防止することで、在宅での生活が維持できるよう支援します。
- ・ ご家族や関係事業所との連携を密にし、その都度状態にあったケアが出来るよう努めます。
- ・ 利用者の個別性に応じた環境を整え、利用時に満足いただけるよう支援します。

《サービス内容》

- ・ 提供する生活援助内容は、特別養護老人ホームに準じて行います。
- ・ 居宅介護サービス計画（ケアプラン）に沿ったサービスを提供します。
- ・ 緊急利用等にも対応できるよう受け入れ体制を強化します。
- ・ できる限り事前の面接を行う事により、利用者に対する個別援助が提供できるような配慮をします。
- ・ 入退居時（送迎時）にご家族との面接にて、施設と在宅をつなぐための相談援助を行います。
- ・ 生活歴等を可能な限り確認し、利用者個々に合った関わりを行います。

介護予防短期入所生活介護事業計画

利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行い、自立の可能性を最大限に引き出す支援を行います。

《サービス内容》

- ・ 提供する生活援助内容は、特別養護老人ホームに準拠し、介護予防に施するサービスの提供を行います。
- ・ 介護予防サービス計画（ケアプラン）に沿ったサービスを提供します。
- ・ 緊急利用等にも対応できるよう受け入れ体制を強化します。
- ・ できる限り事前の面接を行う事により、利用者に対する個別援助が提供できるような配慮をします。
- ・ 入退居時（送迎時）にご家族との面接にて、施設と在宅をつなぐための相談援助を行います。
- ・ 生活歴等を可能な限り確認し、利用者個々に合った関わりを行います。

通所介護事業計画

《年間目標》

住み慣れた家で楽しく暮らせるよう、活動しやすい身体づくりを行います。
地域との関わりを大切に、地域での役割を考えながら役割づくりを行います。

《利用対象者》

要介護1～5

《サービス内容》

送迎、食事、入浴（一般浴槽または特別浴槽）、機能訓練、生活相談、口腔機能向上、栄養改善
栄養スクリーニング

《日課》

1単位	サービス内容	具体的内容
	送迎	普通車、軽自動車、福祉車両使用
8:25～	健康チェック	体重・血圧・脈拍・体温等測定、朝食・水分摂取量確認、健康相談
	入浴、整容	一般浴槽、座位式機械浴槽、特殊寝台浴槽使用、清拭
	物理療法	ホットパック、マイクロ、干渉波、赤外線等
	機能訓練	滑車運動、上下肢挙上訓練、機能訓練体操、歩行訓練、パワーリハビリ等
11:30～	個別機能訓練Ⅰ	全身体操
	健口体操	嚥下機能向上体操
12:00～	昼食	身体の状況および嗜好を考えた食事の提供
	口腔機能の向上	歯磨き等の個別指導
13:30～	複合プログラム活動	特別行事、手芸、趣味的活動、園芸、調理等
15:00～	おやつ・交流	
15:30～	個別機能訓練Ⅰ	転倒予防運動（ストレッチ、タオル・ボール・棒体操）
16:30～	送迎	普通車、軽自動車、福祉車両使用
利用時間中、必要に応じ都度実施	個別機能訓練Ⅱ	小集団（個別含む）で生活機能向上を目的とした訓練
	認知症状の進行緩和	通所介護計画に準ずる

《年間行事》

	行事	壁画作り	料理教室	開放日	その他
4月	外出行事(花見外食)	夏の壁画	お好み焼き	健康教室	＝生活機能訓練活動＝ 日曜大工 洗濯・掃除
5月	交通安全講習会		ドラ焼き	講師を招いて講演会	
6月	うちわ作り、うちわ配布	秋の壁画	ジャガイモの粒マスタード焼き	ガーデニング教室	園芸 献立作成→買い物 家計簿・日記の作成
7月	消防・避難訓練		白玉団子パフェ	アロママッサージ	
8月	体操教室		おはぎ	料理教室	
9月	外出行事(ショッピング)	冬の壁画	クレープ	健康教室	屋外歩行訓練 習字 ＝趣味活動＝ カラオケ
10月	小学校に手作り雑巾寄付		あんみつ	ガーデニング教室	
11月	交通安全講習会		ジャガイモもち	認知症予防教室	
12月	クリスマス会、門松作り	春の壁画	焼きそばドック	ガーデニング教室	貼り絵・手芸 計算・漢字・脳トレ カレンダー作り
1月	外出行事(初詣)		りんごのコンポート	健康教室	
2月	交通安全講習会		大学芋	講師を招いて講演会	
3月	消防・避難訓練	夏の壁画	おはぎ	ガーデニング教室	

介護予防・日常生活支援総合事業計画

《年間目標》

住み慣れた家で楽しく暮らせるよう、活動しやすい身体づくりを行います。
地域との関わりを大切に、地域での役割を考えながら役割づくりを行います。

《利用対象者》

事業対象者、要支援1、要支援2

《サービス内容》

送迎、食事、入浴（一般浴槽または特別浴槽）、運動器の機能向上、生活機能向上、生活相談、口腔機能向上、栄養改善、栄養スクリーニング

《日課》

2単位	サービス内容	具体的内容
	送迎	普通車、軽自動車、福祉車両使用
10:00～	健康チェック	体重・血圧・脈拍・体温等測定、朝食・水分摂取量確認、健康相談
	入浴、整容	一般浴槽、座位式機械浴槽、特殊寝台浴槽使用、清拭
	物理療法	ホットパック、マイクロ、干渉波、赤外線等
	機能訓練	滑車運動、上下肢挙上訓練、機能訓練体操、歩行訓練、パワーリハビリ等
11:30～	全身体操	みんなの体操
	健口体操	嚥下機能向上体操
12:00～	昼食	身体状況および嗜好を考えた食事の提供
	口腔機能の向上	歯磨き等の個別指導
13:15～	運動器の機能向上	上下肢筋力向上メニュー
	生活機能維持向上活動	小集団で生活機能向上を目的とした訓練
13:45～	複合プログラム活動	手芸、趣味的活動、園芸、調理、特別行事等
14:30～	おやつ・交流	
14:50～	送迎	普通車、軽自動車、福祉車両使用

《年間行事》

	行事	壁画づくり	料理教室	開放日	その他
4月	外出行事(花見外食)	夏の壁画	お好み焼き	健康教室	＝生活機能訓練活動＝ 日曜大工 洗濯・掃除
5月	交通安全講習会		ドラ焼き	講師を招いて講演会	
6月	うちわ作り、うちわ配布	秋の壁画	ジャガイモの粒マスタード焼き	ガーデニング教室	
7月	消防・避難訓練		白玉団子パフェ	アロママッサージ体験	園芸 献立作成→買い物 家計簿・日記の作成
8月	体操教室		おはぎ	料理教室	衣服の手入れ 屋外歩行訓練
9月	外出行事(ショッピング)	冬の壁画	クレープ	健康教室	習字
10月	小学校に手作り雑巾寄付		あんみつ	ガーデニング教室	＝趣味活動＝ カラオケ 貼り絵・手芸 計算・漢字・脳トレ カレンダー作り
11月	交通安全講習会		ジャガイモもち	認知症予防教室	
12月	クリスマス会、門松作り	春の壁画	焼きそばドック	ガーデニング教室	
1月	外出行事(初詣)		りんごのコンポート	健康教室	
2月	交通安全講習会		大学芋	講師を招いて講演会	
3月	消防・避難訓練	夏の壁画	おはぎ	ガーデニング教室	

総合事業における通所介護サービスC事業計画

《年間目標》

今、出来ていることが継続でき、活動的な在宅生活が送れるよう支援します。

《利用対象者》

要支援1、要支援2、チェックリスト該当者

※利用期間は3ヶ月（3ヶ月で卒業となります）

《サービス内容》

送迎、食事（栄養改善・口腔機能向上参加者のみ）、運動器向上、生活相談、口腔機能向上、栄養改善

《1クールの内容》

初回利用時 身体機能測定、機能訓練指導員や栄養士等の面接、目標設定

1ヶ月目：軽負荷でのパワーリハビリによる訓練

自宅で行うセルフプログラムの指導

2ヶ月目：パワーリハビリ内容の見直し（機種や回数）による訓練

目標達成状況の確認に基づく、セルフプログラムの内容変更検討

3ヶ月目：パワーリハビリ内容の見直し（負荷増量）による訓練

セルフプログラムの実施状況を確認し、最終評価

《日課》

栄養・口腔対象者	一般	サービス内容	具体的内容
11:00～		送迎	普通車、軽自動車、福祉車両使用
		健康チェック	体重・血圧・脈拍・体温測定、健康相談
11:30～		全身体操	みんなの体操
		健口体操	嚥下機能向上体操
12:00～		昼食	心身の状況および嗜好を考えた食事の提供
		口腔機能の向上	歯磨き等の個別指導
	12:30～	送迎	普通車、軽自動車、福祉車両使用
		健康チェック	体重・血圧・脈拍・体温測定、健康相談
13:15～	13:15～	運動器の機能向上	上下肢筋力向上メニュー
14:00～	14:00～	機能訓練	滑車運動、上下肢挙上訓練、歩行訓練、パワーリハビリ等
14:30～	14:45～	おやつ・交流	
14:50～	15:00～	送迎	普通車、軽自動車、福祉車両使用

基準	現行の通所介護相当	多様なサービス		
サービス種別	① 通所介護	② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)	④ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容	通所介護と同様のサービス 生活機能の向上のための機能訓練	ミニデイサービス 運動・レクリエーション 等	体操、運動等の活動など、自主的な通いの場	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しており、サービスの利用の継続が必要なケース ○「多様なサービス」の利用が難しいケース ○集中的に生活機能の向上のトレーニングを行うことで改善・維持が見込まれるケース ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース 等 ※3～6ヶ月の短期間で実施
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準
サービス提供者(例)	通所介護事業者の従事者	主に雇用労働者 ＋ボランティア	ボランティア主体	保健・医療の専門職 (市町村)

居宅介護支援事業計画

利用者が、介護保険サービスを受けるにあたって自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づき適切なサービスが総合的且つ効率的に提供されるよう配慮いたします。また、事業の実施にあたっては関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

介護予防支援サービス並びに介護予防・日常生活支援総合事業において、坂出市の委託を受け、地域包括支援センターと協働しながら自立支援と「目的指向型」のサービス提供を行えるようケアマネジメントを行うことに努めます。

《年間目標》

ケアマネジメントを通して利用者の自立支援を視野に入れながら本人が望む暮らしが送れるように支援していきます。

- ・ 主治医をはじめ多職種連携に努めます。特に入退院時の連携は積極的に行います。
- ・ 総合事業について、利用者・家族に対して適切かつ的確な説明を行います。
- ・ 社会資源を見つけ、インフォーマルサービスをしっかり活用できるようにしていきます。
- ・ 地域包括ケアシステムを理解し、個人としてだけではなく、地域の団体と積極的に協力し、地域のニーズを見つけ出せるよう取り組みます。
- ・ 要介護者とその家族が最期まで住み慣れた家で生活できるように支援します。

《居宅介護支援サービス内容》

- ・ 要介護認定の申請及び更新の代行
- ・ 状況の把握（アセスメント）
- ・ 介護サービス計画原案の作成
- ・ サービス担当者会議の開催
- ・ サービス担当者との連絡、調整
- ・ 介護サービス計画の作成と提出
- ・ サービス利用後の保険給付管理
- ・ 定期的なサービス提供状況の確認
- ・ 苦情相談
- ・ サービス利用時の事故等に関する相談
- ・ 介護保険施設等への紹介

《介護予防支援サービス並びに介護予防・日常生活支援総合事業内容》

- ・ 状況の把握（アセスメント）
- ・ 介護予防サービス計画原案の作成
- ・ サービス担当者会議の開催
- ・ サービス担当者との連絡調整
- ・ 介護予防サービス計画原案の説明、同意
- ・ 介護予防サービス計画書の交付
- ・ モニタリング
- ・ 利用実績の確認
- ・ 地域包括支援センターへの報告

《部門会》

2ヶ月に1回（奇数月の第2月曜日朝礼後9:00～）部門会を開催し、あらかじめ決めているテーマに沿って、勉強・検討等を行っていきます。

《年間目標》

相談に対して適切に対応し、坂出市等の関係機関への報告・連絡を迅速に行います。

《サービス内容》

- ・ 在宅介護に関する各種の相談に対し、電話相談、面接相談等により総合的に応じます。
- ・ 公的保健福祉サービス・介護保険サービスが円滑に利用できるよう、保険者や居宅介護支援事業者等と連絡及び調整を行います。
- ・ 依頼により各地域の老人大学や仲間づくり活動事業等での「介護予防教室」を行います。
- ・ 坂出市、宇多津町及び地域包括支援センター等の官公庁および自治会・地区社会福祉協議会・民生委員等の関係機関とのネットワーク整備等を行います。
- ・ 香川おもいやりネットワークと協働し、地域の生計困難者の支援を行います。

ふれあい配食事業計画

《年間目標》

常に季節の食材や新メニューを取り入れ、満足がいただけるメニューを検討します。

《サービス内容》

ふれあい型食事サービスとは、坂出市地域福祉活動計画「新・坂出ふくしプラン21」に基づいた小地域福祉活動推進事業の一環として各地区社会福祉協議会が行っている事業です。西庄地区社会福祉協議会では、独り暮らしの高齢者を対象にお弁当を配達することで、安否確認・近況確認等を月に1回（毎月20日）実施しています。平成16年11月より西庄地区社会福祉協議会の委託事業として、高齢者に必要な栄養・カロリー等に配慮したお弁当を提供しています。

《事業計画》

一. 独り暮らしの高齢者が喜ばれるお弁当を提供します。

- ・毎月20日実施（20日が日曜日の場合は、21日実施）します。
- ・毎回30食程度が予定されています。
- ・栄養、カロリーに配慮し、必要な方へは「きざみ食」等も提供します。
- ・旬の食材を活用した季節感のある内容にします。

二. 西庄地区社会福祉協議会の配達員との情報交換により、地域福祉の推進・強化に努めます。

- ・必要時においては、老人介護支援センターや居宅介護支援事業所にて、在宅福祉の援助へと繋げていきます。

《サービス内容》

地域の中で生活する高齢者が、住み慣れた地で安心して暮らせるように「通い」「泊まり」「訪問」のサービスを「同じ場所で」「馴染みのスタッフが」「一体的に」利用者一人ひとりの状況に応じて提供します。

《年間目標》

住み慣れた自宅での生活を継続できるように多機能性を活かした支援を行います。

法人のリハビリ機能（器具の設置）の利点を活かし、利用者の身体機能の維持・向上に努めます。

認知症の急速な進行を防ぐことができるように一人ひとりの状態に応じた学習療法等の支援を行います。

利用者個々の具体的な目標を明確にし、それを目指した日々のかかわりができるようにします。

「訪問」の提供に力を入れ、1ヶ月延べ200回以上が継続できるように努めます。

《事業計画》

- ・その方にあった居宅介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービスを提供します。
- ・緊急利用等にも対応できるような体制を強化します。
- ・多機能性を重視し、個々の生活状況に応じ、臨機応変な援助を行います。
- ・地域の行事への参加や地域の人々との交流ができるような援助を行います。
- ・医療機関や他事業所、地域包括支援センター、民生委員等と連携をとり、利用者の生活を多方面から支えることができるようにします。

《サービス内容》

単独型ユニット型短期入所生活介護とは、

- ・単独型とは、特別養護老人ホーム等と一体的に行われずに短期入所生活介護（ショートステイ）のみで事業を運営することです。（現在の愛生苑短期入所生活介護事業所は、併設型です）
- ・ユニット型とは、ユニットケアと言われ、小集団（10人程度）で家庭的な雰囲気の中、職員や他の利用者の顔ぶれが変わらず、環境の変化によるストレスを最小限度に抑え、利用者一人ひとりに応じた個別の援助が行うことです。
- ・短期入所生活介護とは、在宅高齢者において、介護者が疾病や冠婚葬祭・旅行・休養等により、一時的に在宅での介護が困難となった場合、短期間お預かりし、介護を行うことです。

《年間目標》

- ・利用者の「していること」「できること」を把握し、パワーリハビリや生活リハビリ等を実施することで、身体機能の維持・向上に努めます。
- ・利用者の生活歴、趣味、生活状況等を理解することで、個別援助が提供できるよう努めます。

《事業計画》

- ・居宅介護サービス計画（ケアプラン）に沿ったサービスを提供します。
- ・関係者間の情報共有を図り、サービス提供時の事故を未然に防止するようにします。万一、発生した際には、迅速な対応ができるようにいたします。
- ・緊急利用等にも対応できるよう受け入れ体制を強化します。
- ・ご家族、ご友人等が気軽に面会できるように落ち着いた環境づくりを目指します。
- ・生活リハビリ・パワーリハビリを実施することにより、現在の心身機能を維持することで、在宅生活が継続できるよう支援します。
- ・利用者、家族、担当介護支援専門員と情報共有を図り、事故予防・サービスの質の向上に努めます。
- ・外出、散歩、日光浴や行事を通じて、季節を感じ、楽しみを持ちながら過ごしていただけるように努めます。

《サービス内容》

坂出市の認知症カフェ運営事業を委託された事業です。

坂出市認知症カフェ(以下「さかいでオレンジかふえ」)は認知症になっても住みなれた地域で、安心して尊厳あるその人らしい生活が継続できるよう、認知症の人への効果的な支援、家族の介護負担の軽減を目的として、認知症の人とその家族、地域の誰もが、気軽に参加し集える相談の場です。

どなたでも参加でき、また、各場所によって取り組みは様々です。さかいでオレンジかふえには相談をお受けできる専門職が必ず常駐していますので、各種の相談に応じることができます。

月1回(毎月第2木曜日)開催します。

《年間目標》

- ・地域の方に「認知症」を正しくご理解いただき、認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるような街づくりに努めます。
- ・地域の方が「認知症」にならないように、心身機能の維持に努められるような場を提供します。
- ・認知症の方が、地域の方と憩い、集える場を提供します。
- ・地域の方が、気軽に施設に出入りし、当法人施設が地域福祉の拠点となるように努めます。

《事業計画》

- ・毎回、ご家庭でも実践できる手作りおやつを提供します。
- ・認知症の方を含めた地域の方が楽しい一時が過ごせるよう環境・雰囲気を提供します。
- ・認知症(予防)の知識提供、転倒予防体操、学習療法等の専門的知識・技能を提供します。
- ・地域の情報を収集し、認知症で困っている方の早期発見に努めます。
- ・来ていただける方、来ていただける地域の拡大を目指し、広報活動を強化します。

《サービス内容》

当法人が加入している「香川県社会福祉法人経営者協議会」「香川県老人福祉施設協議会」のほか、「香川県民生委員児童委員協議会連合会」・「香川県県内社会福祉協議会連絡協議会」の4団体にて発足された「香川おもいやりネットワーク事業」に当法人も参画し、制度の狭間で困っている生計困難者を救済する地域貢献事業です。

参画施設が拠出する年会費（当施設の場合、年額200,000円）を財源として、民生委員・児童委員の訪問等により、発見された要支援者に対して、施設や社会福祉協議会に勤務するコミュニティソーシャルワーカーが専門的な相談に応じるとともに、必要に応じて緊急的な支援（食料・衣料・居室・入浴等の現物支給や家賃や水光熱費等の現金給付など）を行いつつ、また公的な制度や資源につなぎ、民生委員・児童委員と協力をしながら、地域での継続的な支援・見守り活動を行う事業です。

※コミュニティソーシャルワーカーとは、「香川おもいやりネットワーク事業」が実施する研修を受講した者を言い、当法人では平成28年度末までに居宅介護支援専門員・つながり生活相談員・デイ生活相談員の3名（全員、社会福祉士）が受講済みです。

《年間目標》

- ・「香川おもいやりネットワーク事業」に当法人も参画し、社会福祉法人として地域に貢献します。
- ・コミュニティソーシャルワーカーの増員養成を行います。

《事業計画》

- ・当法人が持つ機能（支援センター・ふれあい配食サービス・おれんじカフェ等）を駆使し、地域の中で制度の狭間で困っている生計困難者の早期発見に努めます。
- ・生計困難者が発見された場合、坂出市社会福祉協議会と連携し、コミュニティソーシャルワーカーが早急に対応し、専門的な相談に応じます。
- ・緊急的な支援が必要な場合は、食料・衣料・居室・入浴等の現物支給や家賃や水光熱費等の現金給付などを行います。また公的な制度や資源につなぎ、民生委員・児童委員と協力をしながら、地域での継続的な支援・見守り活動を行います。
- ・香川県社会福祉協議会主催のコミュニティソーシャルワーカー養成研修に参加し、コミュニティソーシャルワーカーの増員養成を行います。

給食提供サービス事業 事業計画

- ・利用者の健康状態や嗜好などを十分に理解し、栄養バランスと適切なカロリー摂取に留意し、給食を提供します。
- ・医療法人社団愛生会からの事業受託として、療養食や嚥下や咀嚼に配慮した食事が提供できるようにします。
- ・食の安全を確保するため衛生面については特段の配慮をし、調理、盛り付けにも一層の工夫を加え、楽しい食事が提供できるようにします。
- ・行事食など季節に応じた給食を提供します。
- ・食中毒の予防等、食品衛生にも万全の対策をいたします。